

「航空保安法案（※）」の概要

※航空機強取等防止措置に係る体制の強化のための施策の推進に関する法律案

1 目的

近年における国際的なテロリズムの発生、我が国を来訪する外国人旅客数の増大等を踏まえ、航空機強取等防止措置の重要性が一層増大していることに鑑み、航空機強取等防止措置に係る体制の強化のための施策（「航空保安体制強化施策」）を集中的に推進

※ 「航空機強取等防止措置」…航空機の強取及び破壊の防止に関する措置

2 基本理念

① 基本的認識



- ・航空機の強取等の防止による航空の安全の確保が国家的に重要な課題
- ・国がこれに対処するために中核的な役割を果たすべき

航空保安体制強化施策を積極的かつ速やかに推進

② 個人の権利利益が不当に侵害されることのないように配慮

3 国の責務

国は、基本理念にのっとり、航空保安体制強化施策を策定・実施

4 施策の基本となる事項

政府は、この法律の施行後2年以内に、以下の航空保安体制強化施策を実施するために必要な措置を講ずる。

（1）役割分担の見直し

関係者の役割分担の在り方について、国が中核的な役割を果たすこととなるよう見直し・必要な措置

（2）従事者の処遇並びに資格及び教育訓練

従事者の人材の確保及び資質の向上を図るため、従事者の処遇並びに資格及び教育訓練の在り方について検討・必要な措置

（3）旅客及び荷主の協力の確保

旅客及び荷主の協力の確保の在り方について検討・必要な措置

（4）費用の負担

航空機強取等防止措置に係る費用の負担の在り方について、航空運送事業者の負担に配慮しつつ国の一般財源による負担割合を引き上げる方向で検討・必要な措置

※ 公布日施行